

返戻金制度に関する事項

採用した日から起算して次に定める期間に当人の一身上の都合で自ら退職した場合は、退職日から2週間以内にその事実を連絡するものとし、受領した紹介手数料の一部を返金するものとする。

但し、内定通知に記載された就業条件と、入社後の就業条件や業務内容等が異なる場合はこの限りではない。

- ① 30日以内に退職した場合、紹介手数料の80%を返金
- ② 60日以内に退職した場合、紹介手数料の50%を返金
- ③ 180日以内に退職した場合、紹介手数料の20%を返金

上記金額には、消費税は含まれておりません。

許可番号	39-ユ-300050
事業所の名称及び所在地	株式会社ビーウェーブ
	高知県高知市寿町4-5 YMビル2F